

令和元年10月9日から
令和元年10月9日まで

標 茶 町 議 会
第 4 回 臨 時 会 議 録

於 標茶町役場 議場

令和元年標茶町議会第4回臨時会会議録目次

第 1 号（10月 9日）

開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期決定	2
行政報告及び諸般報告	2
議案第57号 令和元年度標茶町一般会計補正予算	4
閉議の宣告	11
閉会の宣告	11

令和元年第4回標茶町議会臨時議会会議録

○議事日程（第1号）

令和元年10月9日（水曜日） 午前10時50分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 議案第57号 令和元年度標茶町一般会計補正予算

○出席議員（13名）

1番 渡 邊 定 之 君	2番 類 瀬 光 信 君
3番 長 尾 式 宮 君	4番 松 下 哲 也 君
5番 熊 谷 善 行 君	6番 鈴 木 裕 美 君
7番 館 田 賢 治 君	8番 深 見 迪 君
9番 本 多 耕 平 君	10番 黒 沼 俊 幸 君
11番 鴻 池 智 子 君	12番 後 藤 勲 君
13番 菊 地 誠 道 君	

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐 藤 吉 彦 君
副 町 長	牛 崎 康 人 君
総 務 課 長	齊 藤 正 行 君
企 画 財 政 課 長	武 山 正 浩 君
農 林 課 長	長 野 大 介 君
住 民 課 長	伊 藤 順 司 君
教 育 長	島 田 哲 男 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	佐 藤 弘 幸 君
議 事 係 長	小 野 寺 一 信 君

(議長 菊地誠道君議長席に着く。)

◎開会の宣告

- 議長(菊地誠道君) ただいまから令和元年標茶町議会第4回臨時会を開会します。
ただいまの出席議員13名であります。

(午前10時50分開会)

◎開議の宣告

- 議長(菊地誠道君) 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 議長(菊地誠道君) 日程第1。会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、
11番・鴻池君、 1番・渡邊君、 2番・類瀬君
を指名いたします。

◎会期決定

- 議長(菊地誠道君) 日程第2。会期決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎行政報告及び諸般報告

- 議長(菊地誠道君) 日程第3。行政報告及び諸般報告を行います。
町長から、本臨時会招集理由とあわせ行政報告を求めます。
町長・佐藤君。

- 町長(佐藤吉彦君)(登壇) 第4回臨時町議会の開催にあたり、その招集理由並びに行政報告について申し述べます。

まずはじめに本臨時会の招集理由でございますが、現在準備を進めておりますマテリアルリサイクル推進施設整備事業のうち、廃止焼却炉解体工事でございますが、工事施工期間を次年度との2カ年とする継続費といたし、これより本年度の工事費分について減額補正の必要が生じたので令和元年度一般会計補正予算について議決をいただき

たく本臨時会を招集したものであります。

続いて行政報告をいたします。

本年9月第3回定例会後から昨日までの一般事務及び行政上の経過につきましては印刷配付のとおりでありますので、それによりご理解いただきと存じます。

なお、次の2点について補足いたします。

1点目であります。ヒグマによる家畜被害に関する要請活動についてご報告を申し上げます。

ヒグマによる家畜被害対策について、要請活動を行ってまいりましたので、その成果を含めてご報告申し上げます。

新聞・テレビ等でも大きく報じられている本町内で発生中のヒグマによる家畜被害がありますが、もはや災害レベルとも言え、またいつ偶発的な人身事故につながってもおかしくない状況であり、問題個体の駆除は喫緊の課題となっていることから9月27日に地元選出の北海道議会議員をはじめとして、標茶農協組合長と共に北海道庁を訪問、また10月2日には釧路総合振興局を訪問し、広域的な駆除体制の確立やヒグマの適正な個体数の管理、生産者支援の実施などを強く要請したところであります。

この結果、広域的な駆除体制の確立については、近隣の自治体との連携により共同で対応できるような仕組みづくりを実施していく旨の回答をいただきました。またヒグマの適正な個体数の管理につきましては、狩猟期間を延長するとの回答もいただいたところです。ヒグマの問題個体の駆除につきましては、地元猟友会の協力をいただきながら引き続き、努力を続ける考えでありますのでご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2点目ですが、在沖縄米軍による県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施についてであります。在沖縄米軍による矢臼別演習場での沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施につきまして北海道防衛局から通知がありましたのでその訓練規模並びに対応を含めましてご報告いたします。

本年度につきましては、9月18日に北海道防衛局から訓練実施の通知を受け、その規模は10月15日から10月25日までの9日間、人員約500名、車両約100両、砲数は155ミリ榴弾砲12門という内容でありました。

このことを受けまして、10月3日に北海道と関係4町で構成する「矢臼別演習場関係機関連絡会議」として、矢臼別演習場における在沖縄米軍の訓練が固定化されないことと合わせまして、夜間訓練の自粛、安全対策の徹底、情報提供と訓練の公開、規律の維持、騒音対策として住宅防音区域の拡大の要請を、北海道防衛局に対し行ったところであります。

また、町としましては、状況の把握、関係機関との連絡調整、住民生活の維持安定を図るため、9月24日に「標茶町米海兵隊実弾射撃訓練対策本部」を設置し内部体制を整えたものであります。

なお、住民に対する今回の訓練内容の情報提供につきましては、町ホームページや新聞折り込み並びに農家ファックスなどにより行なってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます

以上で今臨時会にあたっての招集理由並びに行政報告を終わります。

○議長（菊地誠道君） ただいまの口頭による行政報告に対して簡易な質疑を認めます。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） なければ、次に議長から諸般報告を行います。

諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。

以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

◎議案第57号

○議長（菊地誠道君） 日程第4。議案第57号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君）（登壇） 議案第57号の提案趣旨について、ご説明いたします。

本案につきましては、令和元年度一般会計補正予算（第3号）であります。

9月開催の第3回定例会において議決をいただき、総額2億円とさせていただいたマテリアルリサイクル推進施設整備事業にかかる旧焼却炉の解体工事について、2カ年に渡る工期の設定に伴い、本年度執行部分の予算を減額したいとするもので、歳入歳出それぞれ1億3,400万円を減額し、総額を114億6,092万8,000円としたいというものでございます。

内容でございますが、マテリアルリサイクル推進施設整備事業1億3,400万円を減額しております。

歳入につきましては、地方交付税を減額し、特定財源及び町債を減額し収支のバランスを図ったところであります。また、継続費で1件、地方債で1件の提案をしております。

以下、内容についてご説明いたします。

令和元年度標茶町一般会計補正予算（第3号）

令和元年度標茶町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,400万円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億6,092万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の補正は、「第2表 継続費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

以下、内容について歳入歳出補正予算事項別明細書に従い、ご説明いたします。

10ページをお開きください。

(以下、補正予算説明書に基づき説明のため、記載省略)

なお、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、ただいまの説明と重複しますので説明を省略いたします。

4ページをお開きください。

第2表 継続費補正です。

4款衛生費、2項清掃費、事業名マテリアルリサイクル推進施設整備事業（廃止焼却炉解体事業）、総額2億円、年割額ですが元年度6,600万円、2年度1億3,400万円とするものです。

11ページをお開きください。

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。

4款衛生費、2項清掃費、事業名マテリアルリサイクル推進施設整備事業（廃止焼却炉解体事業）。全体計画の計で申し上げます。年割額2億円。財源内訳ですが、国道支出金6,666万6,000円、地方債1億3,330万円、一般財源3万4,000円。当該年度支出予定額6,600万円、当該年度末までの支出予定額6,600万円、翌年度以降支出予定額1億3,400万円、継続費の総額に対する進捗率ですが、元年度33%、2年度67%、計で100%とするものです。

5ページをお開きください。

第3表 地方債補正です。

起債の目的、1過疎対策事業（マテリアルリサイクル推進施設設備）、補正前の限度額6億7,240万円から8,940万円を減額し、補正後の限度額を5億8,300万円とするものです。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じであります。

合計では、補正前の限度額13億5,053万4,000円から8,940万円を減額し、補正後の限度額を12億6,113万4,000円とするものです。

12ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。合計で申し上げます。当該年度中起債見込額、補正前の額13億5,053万4,000円から、補正額8,940万円を減額し、補正後の額を12億6,113万4,000円とするものです。当該年度末現在高見込額につきましては、補正前の額121億5,666万円から、補正額8,940万円を減額し、補正後の額を120億6,726万円とするものです。

以上で議案第57号の提案趣旨並びに内容の説明を終わります。

○議長（菊地誠道君） これより質疑を行います。

はじめに、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） なければ、歳入歳出予算の補正、歳入一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田君。

○7番（館田賢治君） この補助金の取り扱いでありますけれども、1点この補助金についてお聞きをしたいと思います。この補助金なんですけど3月の予算で4,880万、補助金を見ております。今私が言う数字がもし違っていたら、そこ違うということは後から訂正してください。3月で4,880万の補助金が、そして9月に2,164万1,000円の補助金がみられております。これ、あわせると7,000万からの補助金が9月までに動いているわけですよ。そして10月に4,466万6,000円のうろこ印で戻しがあるわけですけども。それを引くと2,577万ぐらい補助金が残っていることになっているんですけども、私の聞いていることがそのとおりなんですか、どうなんですか、まず1点お聞きしたい。

○議長（菊地誠道君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） お答えいたします。

推進交付金につきましては、事業費の3分の1が歳入で入ってくるということでございまして、9月補正の時の補正時点では、浄化槽整備補助金分も含まれておりますので、この分の差になっているかと思えます。

この解体工事だけでいきますと、解体分につきましてはトータルで6,666万6,000円になります。

（「ちょっと、わかりやすいように」の声あり）

○住民課長（伊藤順司君） 申し訳ございません。

議員指摘の部分につきましては、9月の補正で浄化槽整備補助金分も含まれています。この額が275万1,000円ということでの部分でございまして、その分が差額というふうになっていると感じております。

○議長（菊地誠道君） 館田君。

○7番（館田賢治君） そしたらこの浄化槽の分の270万を引いたとしても2,300万から補助金で残っているという考え方でいいの。これでよろしいんですね、補助金の部分では。取扱いでは。そういう考え方でよろしいんですか。いかがですか。

○議長（菊地誠道君） 休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前 11時24分

○議長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） お答えいたします。

交付金の差額の部分といたしまして、ここから除く経費といたしましてはストックヤード設計委託分の343万4,000円の部分、それから浄化槽整備補助金275万1,000円の部分でこの部分トータルが2,818万5,000円ですので、この部分から今申し述べた額を引くと2,200万円残るということでございます。

○議長（菊地誠道君） 館田君。

○7番（館田賢治君） 継続費のほうを見たら国庫支出金2,200万円であるわけですから、これに合わなきゃならないね。それで今の話でこの補助金の話は分かりました。もう一つですね、地方交付税についてお聞きいたします。

地方交付税は今回、6万6,000円で出ておりますけども、この地方交付税の取扱いなんですが年間の取扱いは年に4回と、4月、6月、11月ですか、あと特交は12、3ですね。仮に予算を組み立てたときにですね、今年度の交付税が決定するまでの間の取扱いの計算というのはこれはどのような計算になっているのでしょうか。例えば7月なり8月に交付税決定がありますよね。この決定をするまでの間の交付税の取扱いというのは例えば前年度に対してなんぼなんぼってくるようになっているのかどうか。参考までに聞いておきたいなと思います。

○議長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

一応年度当初は地財計画に基づいて、見込額で予算を立てております。当初予算を組む時には当然、議員今申しましたように額は確定しているわけではございませんので、あくまでも見込額として捉えております。予算計上している額でございますが、あくまでも現在決定をしておりますが、全額を予算計上しているわけではありません。なぜかと言いますと全部ここで吐き出してしまうと、この後の事業予算、皆さんよくご存知の冬場になると除雪費が出てきたりするわけですが、そういった事業費に回す予算もあらかじめ見ておかなければならない部分もありますので、地方交付税含めまして保留額を持っておりますので、今回の6万6,000円はその決定額から今現在予算として計上している額の差額があるわけですから、そこのほうから6万6,000円は計上しているということでございます。

○議長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） なければ、第2条、継続費の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

舘田君。

○7番（舘田賢治君） この継続費の1億3,000万の2年間で継続したわけでありましてけれども、この6,600万とそれから1億3,400万の工事の主な内容を聞かしていただきたいということと、それからこれ地方債のほうともかかわる…… まあとりあえず継続費のこの工事の2年間にわたる主な内容を聞かせてください。

○議長（菊地誠道君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） 令和元年度における工事の概要でございますけれども、主な内容としましては、共通仮設工事の部分と、一部汚染物質等に関係しない施設の一部解体工事というような内容となっているところであります。

○議長（菊地誠道君） 舘田君。

○7番（舘田賢治君） 6,600万、3月31日までで今のやつで終わるということでの理解でいいんですね。3月31日までにこの6,600万の工事はまず終わるんだと。

○議長（菊地誠道君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） 現時点での予定ではそういうふうに予定しているところでございます。

○議長（菊地誠道君） 舘田君。

○7番（舘田賢治君） あわせてこの1億3,400万の2年度目のやつの内容は大きく言えばどのような形になりますか。

○議長（菊地誠道君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） お答えいたします。

1番大きな部分につきましては、焼却炉の解体工事でございますが、現存する本体を解体していくという経費が1番大きいところでございます。

○議長（菊地誠道君） 舘田君。

○7番（舘田賢治君） もうちょっと丁寧によ、もっとあるだろう、大きな金額が。

○議長（菊地誠道君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） 大変失礼しました。

主な解体工事でございますが、本体の焼却炉解体工事の部分とそれから汚染物質の運搬・処分の分、それからこの解体工事に付随する環境測定、調査分析等の経費が主なものになっております。

○議長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

舘田君。

○7番（館田賢治君） この地方債の過疎債についてお聞きをしておきます。過疎債今、大体何割くらいになっているんでしょうか。

それから11ページの継続費の中です、全体計画としては補助金がここで4,666万6,000円の補助金の継続費の裏付け予算を取っている。それから8,900万の過疎債のやつも一応ここで戻っておりますけれども。ここでの過疎債の比率とこの事業の過疎債の町として負担をしなければいけないのはどのくらいの金額として見積もっているのか。

○議長（菊地誠道君） 休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時35分

○議長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 過疎債は充当率100%となっております。交付税による参入率は70%で残り3割が町負担ということになっておりますので、単純に考えると7割を除いた1,320万が元年度でいくと町負担ということになるかと思えます。合計で1億3,330万円みておりますので、町負担が3,999万円と単純に考えるとそういう計算になるということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（菊地誠道君） 館田君。

○7番（館田賢治君） いま課長の言ったやつ、多少のずれがあってもその程度の数字だということですね。

最後に1点だけ聞かせてください。私も勉強のために聞くんですけども、今回継続費2億円組みました。単費で9月まで2億円で走ってまいりました。単費で。おそらく3月の1億3,000万と9月の7,000万を補正で組んで走ってきた。これが継続費に変わりました。理由は協議会で言ったような理由だということで。これが仮に継続費ではなくてこの予算のまま単費で走ったとしたら、冬のしばれのこともあります。当然、後からわかったということも聞きました。だけど走っていったとしたらこの2億円の部分を繰越明許費で扱った場合はどうなるのか。繰越明許費だとこれね、財政課長あなたがわかっているとおり繰越した金、現金がイコールでなきゃならない。継続費は全体の今私が質問した補助金はいくらですか、借入れはどういう内訳担保になっていますか、概略の全体計画では何年間に分けてこうやって継続費を組んできたわけですけども。今回これが例えば繰越明許費で扱うようなことになった場合はどういうことになるのか、この数字が。どんなことが考えられますか。まったく全然だめだっというのか、こんな理由で全然だめだっというのか。というのは9月に7,040万の予算が議決されておりますから。このままもし何もなく3月の議決とともに2億円が走ったとしたら、どういう顛末になるのかなど。法的にどこがう

まくないのかなと。法的にどうなんだろうかと。10月のこの臨時会にかけの間、そんなに日にちのない間に継続費に変わったんだけど、どうなんだろうかと。その辺参考のために勉強もさせてもらいたいなど。財政のほうで考えている考え方をお聞かせください。

○議長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

私も勉強不足でございますので、的確にお答えできるかどうかという部分はありますけれども、今回継続費とさせていただいた部分ですが、まずはこの循環型社会形成推進交付金でございますが、繰越しの対象にはならないということで環境省のほうから言われている部分がございます。このマテリアルリサイクル推進施設整備事業でございますが、これは事業計画をもちまして、令和2年度までの事業として原課のほうから計画をあげており、それに基づいて事業計画が承認されている事業でございます。

その中で今回追加交付申請をして2億円という枠はいただいている形にはなりますけれども、先ほど議員から言われましたように現金というかあらかじめお金を用意して繰り越す部分にはならない、あくまでも今年度は今年度で整理をしなければだめだということでございましたので、継続費を選択いたしました。もしこの状況がなく事業にいったときには、繰越しが認められないという部分はわからずいつてしまった部分で、国が認めるかどうかという部分もあるんですけれども、当然、工期以内に終わらなければ、繰越しが認められるのであれば、事故繰越になるかと思っておりますけれども、事故繰越というのはどちらかに瑕疵があることとなります。工期内に終わらないのであれば工期を設定した町にその瑕疵があるのではないかと、あるいは適切な工期を設定したのに終わらないのであれば工事を行った業者側のほうに瑕疵があるのではということになるかと思っておりますけれども。繰越しの中には事故繰越と当初から予定されていた繰越しということでありますけれども、今回はこの交付金事業自体がこの繰越しになじまないということで国から言われておりましたので、繰越を選択せず、2年間にわたる事業期間ということで継続費を設定していただいたということですのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） 討論はないものと認めます。

これより議案第57号を採決いたします。

議案第57号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。
よって、議案第57号は原案可決されました。

◎閉議の宣告

○議長(菊地誠道君) 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全部終了いたしました。
これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(菊地誠道君) 以上で、令和元年標茶町議会第4回臨時会を閉会いたします。
(午前11時45分閉会)

以上、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 菊 地 誠 道

署名議員 11番 鴻 池 智 子

署名議員 1 番 渡 邊 定 之

署名議員 2 番 類 瀬 光 信